

沖縄県業務改善奨励金事業

国の業務改善助成金に県が上乘せ

賃上げを行うとともに設備投資等の生産性の向上に取り組む県内
中小企業・小規模事業者を支援します！

沖縄県業務改善奨励金

国の業務改善助成金の自己負担額の1/2（上限あり）を支援します

補助率、補助上限額は裏面を参照

補助対象者

令和7年4月14日以降に沖縄労働局に業務改善助成金を交付申請し、

沖縄県業務改善奨励金の申請期限（令和8年2月27日）までに業務改善助成金の確定通知を受けた事業者

申請期間

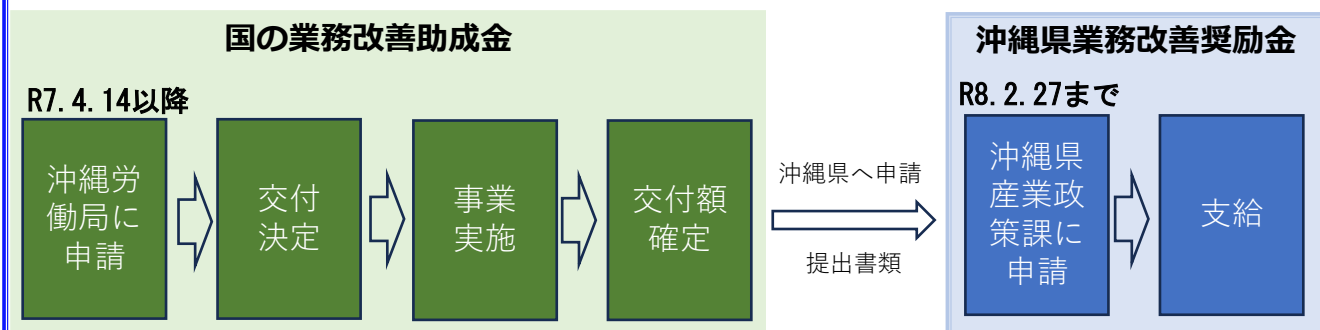
令和8年2月27日までに、沖縄県担当課に申請①電子申請、②郵送、③持参により提出して下さい

※申請期間を延長する場合は、県HP等で改めてお知らせします。

提出書類

- ①奨励金交付申請書（様式第1号）
- ②誓約書（様式第2号）
- ③国助成金交付額確定及び支給決定通知書の写し
- ④国助成金実績報告書の写し
- ⑤国庫補助金精算書の写し
- ⑥事業実施結果報告書の写し
- ⑦通帳の写し
- ⑧債権者登録申出書

沖縄県業務改善奨励金の流れ



沖縄県商工労働部産業政策課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL : 098-894-2401 FAX : 098-866-2440

E-Mail : aa055204@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県HP



沖縄県業務改善奨励金の計算方法

「①対象経費×②県補助率」 または 「③県補助上限額」
を比較して、いずれか低い方の額を支給

①対象経費

業務改善助成金（国）の対象経費支出済額

※業務改善助成金における国庫補助金精算書の「対象経費支出済額」

②県補助率

【県補助率】
業務改善助成金助成後の自己負担分の1/2

引上げ前 最低賃金	国助成率	県補助率
1,000円未満	4/5	1/10
1,000円以上	3/4	1/8

【業務改善助成金活用例】

- ・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ・ 顧客管理情報のシステム化 など

③県補助上限額

30人以上の事業所

最低賃金 引上げ額	引き上げる 労働者数	国の助成 上限額 (円)	県の補助上限額	
			補助率1/8	補助率1/10
			(国の助成率 3/4の場合)	(国の助成率 4/5の場合)
30円以上	1人	300,000	50,000	38,000
	2～3人	500,000	84,000	63,000
	4～6人	700,000	117,000	88,000
	7人以上	1,000,000	167,000	125,000
	10人以上	1,200,000	200,000	150,000
45円以上	1人	450,000	75,000	57,000
	2～3人	700,000	117,000	88,000
	4～6人	1,000,000	167,000	125,000
	7人以上	1,500,000	250,000	188,000
	10人以上	1,800,000	300,000	225,000
60円以上	1人	600,000	100,000	75,000
	2～3人	900,000	150,000	113,000
	4～6人	1,500,000	250,000	188,000
	7人以上	2,300,000	384,000	288,000
	10人以上	3,000,000	500,000	375,000
90円以上	1人	900,000	150,000	113,000
	2～3人	1,500,000	250,000	188,000
	4～6人	2,700,000	450,000	338,000
	7人以上	4,500,000	750,000	563,000
	10人以上	6,000,000	1,000,000	750,000

30人未満の事業所

最低賃金 引上げ額	引き上げる 労働者数	国の助成 上限額 (円)	県の補助上限額	
			補助率1/8	補助率1/10
			(国の助成率 3/4の場合)	(国の助成率 4/5の場合)
30円以上	1人	600,000	100,000	75,000
	2～3人	900,000	150,000	113,000
	4～6人	1,000,000	167,000	125,000
	7人以上	1,200,000	200,000	150,000
	10人以上	1,300,000	217,000	163,000
45円以上	1人	800,000	134,000	100,000
	2～3人	1,100,000	184,000	138,000
	4～6人	1,400,000	234,000	175,000
	7人以上	1,600,000	267,000	200,000
	10人以上	1,800,000	300,000	225,000
60円以上	1人	1,100,000	184,000	138,000
	2～3人	1,600,000	267,000	200,000
	4～6人	1,900,000	317,000	238,000
	7人以上	2,300,000	384,000	288,000
	10人以上	3,000,000	500,000	375,000
90円以上	1人	1,700,000	284,000	213,000
	2～3人	2,400,000	400,000	300,000
	4～6人	2,900,000	484,000	363,000
	7人以上	4,500,000	750,000	563,000
	10人以上	6,000,000	1,000,000	750,000

計算イメージ

事業場規模30人以上の事業者が、事業場内最低賃金を980円から60円以上引上げ、3人の労働者に適用し、生産性向上設備100万円購入（対象経費）の場合
※100万円×4/5＝80万円（国助成額）、国助成後の自己負担額20万円

「100万円（対象経費）×1/10（県補助率）＝10万円」

「県上限額11万3千円」を比較し、
低い額の10万円が奨励金交付申請額となる。